

2019年5月9日

2019年度 特定健康診査・特定保健指導
集合契約A参加施設 各位

公益社団法人 全日本病院協会
事務局

2019年度 集合契約A 受診者窓口負担額について（協会けんぽ）

平素は、本会事業活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年度 集合契約Aにつきまして、全国健康保険協会（協会けんぽ）より全国健康保険協会管掌健康保険における今年度の「特定健康診査」受診者窓口負担額について周知依頼がございましたのでご連絡いたします。

消費税率が8%時と10%時とで受診者の窓口負担額が異なりますのでご注意ください。

①2019年9月まで（消費税率8%）

特定健診（基本項目）単価：7,020円（税込み）
保険者負担上限額：6,650円
受診者窓口負担額：370円

②2019年10月以降（消費税率10%） ※注

特定健診（基本項目）単価：7,150円（税込み）
保険者負担上限額：6,650円
受診者窓口負担額：500円

※注 2019年10月に消費税が引き上げられる予定です。消費税の取り扱いについては厚労省のホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 全日本病院協会(担当:特定健診・特定保健指導 集合契約担当)
〒101-8378 東京都千代田区猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル7F
E-mail: ningendock@ajha.or.jp